

## 平成24年度補正予算に盛り込まれた地域活性化施策

施策名	予算額 (百万円)		支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名		
	当初	補正					大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業・ イノベーション	地域コ ミュニティ	観光 交流	まちづく り、地域 交通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福 祉・介護	子育て支 援、教育	連携	その他				
将来のために必要な成長基盤や安全・安心基盤である地域再生基盤施設の整備促進 (地域再生基盤強化交付金)	55,800	13,500	都道府県 市町村	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体が作成した地域再生計画(内閣総理大臣の認定が必要)に基づき、道、汚水処理施設、港の3つの分野において、必要な施設を分野横断的に整備する内容の計画に対して、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	地域活性化推進室
地方公共団体に対するPFI専門家の派遣	—	7	県、市	PFI事業の経験のない地方公共団体に、PFIの専門家を派遣し、PFI活用のメリットについて理解を深めるとともに、PFI手法を活用できる案件の起し役を行う。	新規	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当) 民間資金等活用事業推進室
「株式会社地域経済活性化支援機構」の設立	—	3,000	中小企業等、地域金融機関等	地域経済活性化支援機構が、各地域の地域活性化ファンドや事業再生ファンドに対して、民間金融機関等と共に専門家の派遣及び出資を行うことにより、地域活性化事業を担う企業及び新事業・事業転換を旨とする企業等の経営基盤の強化や、地域の再生現場等の担い手の支援能力の向上を図る。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣府	地域経済活性化支援機構 担当室
沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進出資制度	0	900	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、産業振興と雇用の創出を図るため、沖縄振興開発金融公庫が特例業務として新事業創出促進のための出資を実施。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	内閣府	沖縄振興局 総務課	
沖縄振興交付金事業の推進に必要な経費	77,116	4,411	沖縄県、 県内市町村(沖縄県 経由)	沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる交付金(沖縄振興特別措置法に明記)により、沖縄の実情に即したよりの確かつ効果的な施策を展開するとともに、自立的な地域づくり等を推進し、地域そして我が国全体の活性化の突破口とする。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	沖縄振興局 総務課
沖縄科学技術大学院大学学費	10,378	4,671	大学	沖縄科学技術大学院大学において、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うとともに、国内外から優秀な研究者や学生を獲得するための魅力的な教育研究環境を整備することにより、同大学の国際水準の研究・教育拠点の形成の推進を図る。	継続	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	内閣府	沖縄振興局 総務課	
地域経済循環創造事業交付金	—	2,500	都道府県 市町村	地方公共団体が核となって進める地域資源を活かした事業化の取組について、事業の立ち上げ等に係る資金面での支援、事業の立ち上げ・運営等に必要知識を持つマネジメント人材を地域事業会社に派遣する仕組みの構築 等	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課
地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業	—	1,002	都道府県 市町村等	地域の中で、介護・予防・生活支援等のサービスの効率的な提供を可能とするため、地方公共団体と住民や関連事業者等との間で紙文書によりやりとりされている現状の手続きを見直し、地方公共団体における業務効率化や住民サービスの向上を図る。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室
過疎集落等自立再生緊急対策事業	—	1,500	市町村 住民団体等	住民の一体性がある地域単位で市町村及び住民団体が集落外の組織や団体と連携しながら、集落を維持・活性化するために総合的に取り組む事業等を支援	新規	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	内閣府	地域力創造グループ 過疎対策室		
「城学連携」地域活力創出モデル実証事業	—	210	地方公共団体、大学、 地域住民、NPO法人、 地元企業等による 連携主体	地域と大学等の連携による地域力の創造に資する人材力の育成と自立的な地域づくりを推進するための仕組みを構築し、地域活性化を通じた日本経済の底上げを図る。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	内閣府	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室		
デジタル中継局整備事業	—	153	一般社団法人等 都道府県 市町村 放送事業者	地上デジタル放送への移行に伴い発生した「新たな難視」地区の対策として当該地区の難視解消を目的とするデジタル中継局の整備及び置局格差を解消するためのデジタル中継局の整備に対し支援を行う。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局地上放送課 デジタル放送受信推進室	
辺地共聴施設整備事業	—	1,146	市町村 共聴組合(市町村経 由)	山間部等においてデジタルテレビ放送を受信するために共聴施設を改修又は新設する者に対して、国がその整備費用の一部を補助。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局地上放送課 デジタル放送受信推進室	
情報流通連携による防災減災・地域活性化推進事業	—	600,560	民間事業者	国や自治体等が保有する防災・減災関連情報をはじめとする様々な情報の流通・連携の促進により、防災・減災や地域活性化に資する情報サービスが容易に作成できる仕組みの開発・実証を実施	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課	
ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証	—	2,501	事業者等	地域が抱える課題の解決、経済の活性化・雇用創出等を図るため、センサー、ワイヤレス、クラウド等のICTを活用した新たな街づくりについて検証するための実証プロジェクトを実施する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 情報通信政策課	

施策名	予算額 (百万円)		支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名
	当初	補正					大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業・イノベーション	地域コミュニティ	観光 交流	まちづくり、地域 交通	農林 水産業	情報 通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他		
消防団を核とした地域総合防災力強化事業	—	4,000	市町村	東日本大震災では、消防団員が住民の避難誘導や水門閉鎖等の活動に献身的に従事し、多大な成果を出した一方で、多数の犠牲者(死者・行方不明者 254名)を生じた。消防団員の安全確保や救助活動の充実を図ることが喫緊の課題。 本年度に入り、竜巻、大規模風水害等従来にない自然災害の多発等により地域住民の大規模災害への不安が高まる中、地域防災を担う消防団が大規模災害時に安全に活動(水門閉鎖、避難誘導、救助、消火、検索活動等)できるよう、東日本大震災を踏まえた新たな安全管理マニュアルに基づく活動に必要な救助資機材・車両等の整備(無償貸付)を行い、検証訓練を実施。 検証訓練の結果を消防団の装備基準の見直しに反映させるとともに、報告書として取りまとめ共有することにより、全国において、地域の総合的な防災力の強化を図る。	新規	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課
消防防災施設整備費補助金	722	3,317	都道府県、市町村	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を補助。	変更	・都道府県(沖縄県を除く。)及び指定都市を補助事業の対象者に追加。(地域自主戦略交付金の廃止に伴う移行措置)	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	消防庁 消防・救急課	
緊急消防援助隊の充実強化	4,897	6,098	都道府県、市町村	地震、台風、水火災等の非常事態の場合において、出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために、必要な地方公共団体の消防救急デジタル無線設備の整備を促進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	消防庁 消防・救急課 国民保護・防災部 防災課 防災情報室	
防災情報通信設備整備事業交付金	—	2,840	市区町村	住民への災害情報の伝達手段の多重化・多様化を推進し、緊急時の情報伝達体制を早急に強化することが急務である。そのため、地方公共団体において最低1つの情報伝達手段を全国瞬時警報システム(アラート)により自動起動できる体制を緊急に構築することとし、未整備市町村を対象にアラート受信機及び自動起動機等の整備費を全額交付する。また、被災地等に対して、複数の情報伝達手段をアラートにより自動起動できるようにするための整備費を全額交付する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課 国民保護室
交通安全施設等整備事業	14,913の内数	4,412の内数	都道府県	地域における交通の安全と円滑を確保し、また、交通公害を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターを設置。	継続	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	警察庁	交通局 交通規制課
観光立国実現のための出入国審査の充実	14,740の内数	15,315の内数	—	職員が常駐していない地方空港へ近隣出張所などから出入国審査を行う職員を派遣する取組を実施するとともに、概ね2,000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型客船について、入港前に船上にて上陸審査を行うことにより、到着港における長時間に及ぶ上陸審査待ち時間を解消する取組を実施。また、来日外国人に対する出入国審査手続に必要な通訳環境を整備するとともに、地方空港における出入国審査システムのオンライン化を拡充し、出入国審査の迅速化・円滑化のための体制強化を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	法務省	入国管理局 入国管理企画官室
ODAを活用した地域活性化	—	1,800	地方自治体、大学、N-GO、民間企業等	緊急経済対策の一環として、政府開発援助(ODA)の「草の根技術協力」の枠組を活用し、地方自治体等が有する技術・経験を活用した「地域主導の技術協力」(①研修員の受入れ、②自治体からの技術者等の派遣、③施設等の簡易な基礎整備、④資機材の購入・輸送、⑤現地での具体的協力活動内容を確認するための事前調査)を実施することで、地方自治体の国際展開と国際協力を積極的に後押しし、これを通じて地域経済の活性化を図る。	変更	対象分野:自治体及び企業の海外展開の呼び水となるような事業も可能。 事業規模(1案件あたり):6,000万円以下(現行:3,000万円以下) 提案募集の〆切:随時募集(現行:年1回)等	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	—	—	○	○	外務省	国際協力局政策課
治安対策	9,685	10,353	—	テロ対策、不正薬物・銃砲等の密輸取締りの強化を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	財務省	関税局 調査課	
公立学校施設の耐震化等整備事業	124,581(うち、復興特別会計66,745) ※内閣府計上の沖縄分除く	188,384(うち、復興特別会計61,566) ※内閣府計上の沖縄分除く	都道府県、市町村	国が果たすべき義務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点から、「義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき、地方公共団体において学校教育の円滑な実施を確保するために行う学校施設整備に要する経費について、国が一部補助。	変更	既存施設の改修により行う学校統合のための補助制度の拡充 地域スポーツ施設(社会体育施設)耐震化事業の創設	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 施設助成課
大学等の施設の再生による地域再生の推進	91,538の内数(財政融資資金を含まない)	141,221の内数	国立大学法人等	地域の知的拠点となる国立大学法人等の施設について、以下の事業に要する経費を補助。 ・地震等の災害時に、学生・教職員等の生命を守るため、大規模地震により倒壊の危険性がある施設の耐震化の推進。 ・安全で質の高い教育環境を確保するため、安全性・機能性に問題がある施設の老朽改善やライフラインの再生等の推進。 ・大規模災害時にも安定的・継続的に医療活動が可能となるよう、附属病院における受水槽の整備や浸水対策。 ・iPS細胞研究や希少元素に頼らない材料創出など、最先端研究の進展を図るために必要となる施設の整備。	継続	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 計画課
地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業	—	50,000	大学等公的研究機関	大学等の研究ポテンシャルや地域資源等を柔軟に活用し、企業だけでは実現できない革新的なイノベーションを連続的に創出するために産学官が一つ屋根の下で研究開発に取り組む「場」として国際科学イノベーション拠点を構築する。 ①革新的イノベーションを生み出すための産学共同利用機器整備 ②企業等が大学と一体となり研究活動を実施するための施設整備	新規	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課

施策名	予算額 (百万円)		支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名
	当初	補正					大都市	地方都市	農山村	集落	地域産業・インフラ・ペーシオン	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援・教育	環境	その他		
イノベーション創出に向けて産学官が利用できる共用施設・設備群の形成(先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業)	1,293	9,000	大学、独立行政法人等	産学官に開放する先端的な共用施設・設備について、産業界等のユーザーニーズに基づく刷新・高度化を戦略的・重点的に行う。これにより、最先端研究を牽引するとともに、産学官のあらゆる研究者の利用機会を拡大を可能とし、イノベーション創出を加速する。加えて、若手研究者の研究環境向上や国産技術・機器の普及、技術者の育成確保といった政策課題の達成にも貢献する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	文部科学省	研究振興局 基盤研究課		
イノベーション創出の基盤となる光・量子ビーム施設の整備・高度化	31,963	18,903	(独)理化学研究所、(独)日本原子力研究開発機構	SACLA、SPRING-8、J-PARCなどの世界最高レベルのビーム性能を有する最先端研究開発拠点の整備・高度化等を加速することで、大容量蓄電池や高効率太陽光発電の開発、創薬開発に向けたタンパク質解析など、様々な分野でのイノベーション創出に向けた研究開発を推進し、国内外の優れた研究者を惹きつける最先端研究開発拠点の形成を図る。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 基盤研究課 量子放射線研究推進室		
イノベーション創出や国民の安全安心の確保につながる「京」を中核とするHPCI等の研究環境の整備	19,941	8,406	国立大学法人等	HPCIに参画している大学等の計算機やストレージ等のハード面の機能強化を図るとともに、講習会・ワークショップ開催等の利用促進の取組を充実することにより、産業利用支援や裾野拡大に向けた取組を加速。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 情報課		
公立中学校武道場の整備	69,892の内数※(※うち復興特別会計45,553)※内閣府計上の沖縄県分除く	173,957の内数※(※うち復興特別会計61,566)※内閣府計上の沖縄県分除く	都道府県、市区町村	平成24年度から中学校で必修となった武道を安全かつ円滑に実施できるよう、公立中学校武道場の整備促進を図る。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課		
地域若者サポートステーション事業	1,956	5,975	事業者	地域若者サポートステーション(サポスタ)の設置拠点を拡充(116カ所→160カ所)するとともに、「サポスタ・学校連携推進事業」により、学校との連携体制を構築し、在学生・中退者支援を推進する。また、新たに合宿を含む集中的な訓練の実施等により、ニート等の若者の就労を強力に支援する。	継続 一部新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	厚生労働省	職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室		
へき地保育事業	30,700の内数	安心こども基金651,034(H24補正予算までの積み増しの額の計)の内数(厚生労働省分)	市町村	離島・山間地等の地域で通常の保育所を設けることが困難な地域において、保育を要する児童を保育するために設置する「へき地保育所」の運営費を補助。(安心こども基金の一部)	変更	子育て支援交付金から安心こども基金へ移行し、実施要件としている1日当たり平均入所児童数10人以上を6人以上に緩和。	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課		
地域子育て支援拠点事業	30,700の内数	安心こども基金651,034(H24補正予算までの積み増しの額の計)の内数(厚生労働省分)	市町村	育児不安を有する子育て家庭等に対し、子育てに関する相談等を行う地域子育て支援拠点の設置を促進する。(安心こども基金の一部)	変更	新たに「地域機能強化型」を創設し、子ども・子育て家庭が適切な事業等を選択できるよう、利用者に対する情報提供等の支援を行うとともに、世代間交流やボランティアとの協働など支援・協力関係を構築する。また、財源を子育て支援交付金から安心こども基金に変更した。	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 総務課 少子化対策企画室		
6次産業化推進事業	—	4,000	民間団体等	農林漁業者と多様な業種の事業者が連携して行う6次産業化の取組に必要な施設整備、新商品開発等を支援。	新規	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○	—	—	—	農林水産省	食料産業局 産業連携課		
地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業	—	1,000	民間団体	農林漁業者等が参画し、農山村の資源を活用して行う再生可能エネルギー発電事業で得られた収入を地域の農林漁業の発展に活用するモデル的な取組の構築への支援。	新規	—	—	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	農林水産省	食料産業局 再生可能エネルギーグループ	
地域バイオマス産業化推進事業	—	1,064	民間団体等	地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、地産地消型の再生可能エネルギーの強化と環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくり(バイオマス産業都市)を支援。 〈地域バイオマス産業化支援事業(補助金)〉 地域のバイオマスを活用した産業化と地産地消型エネルギー強化によりバイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくり(バイオマス産業都市)を目指す地域(市町村・企業連合等)による計画づくりを支援します(7府省が共同で地域を選定・連携支援)。 〈地域バイオマス産業化整備事業(補助金)〉 計画に位置づけられたプロジェクトの推進に必要な施設整備や地域循環型燃料の地産地消の取組を支援。	新規	—	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	農林水産省	食料産業局 バイオマス循環資源課	
強い農業づくり交付金	2,093	21,500	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等(都道府県経由)	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備について、国が都道府県に対して交付金を交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室		
大豆・麦等生産体制緊急整備事業	—	33,357	都道府県農業再生協議会、地域農業再生協議会	大豆・麦等の生産拡大を図るため、都道府県農業再生協議会に補助金を交付し、地域の実情に応じ、農業機械のリース導入、新品種への転換、ほ場条件の改善など、大豆・麦等の生産拡大のための取組を総合的に支援。	新規	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	農林水産省	生産局 農産部 穀物課		
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策	—	12,938	地域協議会等	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため、緊急捕獲活動や侵入防止柵の機能向上の取組を緊急的に支援	新規	—	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	農林水産省	生産局 農産部 農業環境対策課 鳥獣災害対策室		



施策名	予算額 (百万円)		支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型								府省庁名	担当部署名					
	当初	補正					大都市	地方都市	農山村	集落	地域産業・インフラ・ベンチャー	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育			環境	その他			
産地水産業強化支援事業	3,250	2,383	産地協議会、市町村、民間団体	漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」の実現のために必要となる施設の整備について支援します。	継続	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	農林水産省	水産庁 漁漁漁場整備部 防災漁村課			
地域新産業創出基盤強化事業	—	2,000	民間団体等	地域が技術的な強みを有する分野を活かし、新産業を創出していくため、公設試験研究機関に試験研究・検査設備の開発基盤を整備する。(委託事業)	新規	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域新産業戦略室	
地域自立型買い物弱者対策支援事業	—	100	民間事業者等	買い物に不便を感じる高齢者等のいわゆる「買い物弱者」に対して商品購入機会を与えるための共同宅配事業や移動販売事業など、買い物機会を提供する事業を支援する。この際、買い物弱者対策と併せて、高齢者の安否確認、食事配達等のように、地域の生活基盤サービスの提供を一体的に行うものを優先的に支援する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	商務流通保安グループ 流通政策課	
中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金	—	1,500	まちづくり会社、商店街振興組合等	中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村等において、まちづくり会社等が実施する取組を支援する。具体的には、①まちの魅力を高めるための事業化調査、②先導的・実証的な取組、③専門人材の派遣に対し、緊急的に重点的支援を行う。	新規	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室
地域商店街活性化事業	—	10,001	商店街振興組合等	商店街組織が地域コミュニティの担い手として実施する、継続的な集客促進、需要喚起、商店街の体質強化に効果のある取組を支援する。	新規	—	○	○	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課
商店街まちづくり事業	—	19,999	商店街振興組合等	商店街振興組合等が、地域の行政機関等からの要請に基づいて、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備(防犯カメラの設置、街路灯の整備、高齢者の生活のための女性や若手の創業等による空き店舗活用)等を行う場合に補助する。	新規	—	○	○	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課
社会資本整備総合交付金	1,505,575	246,528	都道府県、市町村	インフラ整備やまちづくりを通じた民間投資の喚起による地域活性化を図る観点から、交付金を計上し、ICアクセス道路等基幹的交通インフラの整備、地方都市の中心拠点・生活拠点の形成、交通結節点機能の強化、連続立体交差、都市のみどりやオープンスペースの確保による地域の魅力アップ等を図る民間投資喚起・地域活性化につながる事業に対して、ハード・ソフト両面から重点的な支援を実施。	継続	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国土交通省	大臣官房 社会資本整備総合交付金 総合調整室
地域公共交通確保維持改善事業	30,578	1,321	交通事業者等(地域における協議会の議論を経て計画を作成することが前提)	民間企業に対し、地域公共交通の確保・維持・改善を図るため、鉄道駅に係るホームドア等バリアフリー化設備整備等の補助を実施する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	総合政策局 公共交通政策部 交通支援課
共同型都市再構築業務	—	5,000	民間事業者(民間都市開発推進機構経由)	①地域の生活に必要な都市機能(医療・福祉、商業等)の増進又は②都市の環境・防災性能の向上に資する民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、都市計画区域(市街化区域及び非線引き都市計画区域のうち用途地域が定められている区域)内等の500㎡以上の事業について、民間都市開発推進機構が当該事業の施行に要する費用の一部を負担し、民間事業者とともに自ら当該事業を共同で施行し、これにより取得した不動産を長期割賦返済条件で譲渡する。	新規	—	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室
まち再生出資業務	—	11,000	認定事業者(民間都市開発推進機構経由)	都市再生に資する民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、①市町村が作成する都市再生整備計画の区域内で都市再生整備計画に記載された事業と一体的に施行される民間都市開発事業又は②都道府県が作成する広域的な地域活性化基盤整備計画に記載された重点地区の区域内で民間事業者が実施する拠点施設整備事業であって、国土交通大臣認定を受けた事業に対し、民間都市開発推進機構が出資を実施。	変更	—	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室
国営公園の整備・維持管理	26,225	2,263	直轄事業	広城の見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るために設置する国営公園の整備及び維持管理を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課
都市鉄道利便増進事業	4,900	4,446	第3セクター等	相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室
都市鉄道整備事業(地下高速鉄道)	16,436	345	事業者	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の新線建設、大規模改良工事(バリアフリー化、相互直通箇所における平面交差の立体交差化、折返施設の整備及び駅構内拡張等)を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課
幹線鉄道等活性化事業(旅客線化)	950の内数	600	事業者	既存ストックを有効活用しつつ、沿線地域の通勤・通学輸送を確保するとともに、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の都市機能の向上・活性化を図る観点から、大都市圏における貨物鉄道線を旅客線化し、効率的な鉄道整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課

施策名	予算額 (百万円)		支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	
	当初	補正					大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産業・ イン フレーション	地域コ ミュニティ	観光 交流	まちづ くり、地域 交通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福 祉・介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
鉄道施設安全対策事業 (鉄道施設の耐震対策)	862	1,360	事業者	切迫する首都直下地震等の大規模地震発生に備え、平成27年度末の概ね完了を目指している主要ターミナル駅の耐震化や、平成24年度に引き続き対策の継続が必要となる発災時の緊急輸送道路確保のための鉄道施設の耐震化の前倒しによる実施に加え、発災時において早期復旧が、日本経済の中枢を担う三大都市圏の早期復興に大きく寄与することが期待される三大都市圏主要路線のうち、早急に工事実施が可能な箇所の耐震対策を緊急的に実施するため、耐震対策に要する費用の一部を補助する。	変更	現行施策の補助対象である主要ターミナル駅及び発災時の緊急輸送道路確保のための鉄道施設の耐震化に加え、三大都市圏主要路線の耐震対策等を新たに補助対象とした。	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室
鉄道施設総合安全対策事業	83	1,424	第3セクター等	鉄道施設については、各鉄道事業者が定期的に点検を行い、必要な維持・更新を実施しているが、資金力等に一定の限界がある中小鉄道事業者については、進展しつつある老朽化に対する抜本的な対策を講じることが困難な状況であり、対策の加速が喫緊の課題となっている。 このため、老朽化施設の更新を緊急的かつ抜本的に行うことが可能となるよう支援措置を講ずるとともに、施設の戦略的維持管理が可能となるような取り組みを行い、中小鉄道の施設の老朽化対策を総合的に推進する。	変更	・事業者の経営状況に応じて、補助率を現行の1/3から2/5に嵩上げ ・補助対象をトンネル、橋りょう等の老朽化状況の診断費用や運転保安施設等の更新費用にも拡充	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課
鉄道施設安全対策事業 (鉄道施設の老朽化対策)	—	3,075	事業者	鉄道施設については、各鉄道事業者が定期的に点検を行い、必要な維持・更新を実施しているが、資金力等に一定の限界がある中小鉄道事業者については、進展しつつある老朽化に対する抜本的な対策を講じることが困難な状況であり、対策の加速が喫緊の課題となっている。 このため、老朽化施設の更新を緊急的かつ抜本的に行うことが可能となるよう支援措置を講ずるとともに、施設の戦略的維持管理が可能となるような取り組みを行い、中小鉄道の施設の老朽化対策を総合的に推進する。 ・事業者の経営状況に応じて、補助率を現行の1/3から2/5に嵩上げ ・補助対象をトンネル、橋りょう等の老朽化状況の診断費用や運転保安施設等の更新費用にも拡充 ・事業者が保有する施設の点検状況のデータベース化を図る(国直轄)	新規	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課
フリーゲージトレインの技術開発	6,187	3,450	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージトレイン実用化に向けての技術開発を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室
地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進(低公害車普及促進対策費補助金)	206	1,540	事業者等	ゼロエミッション自動車として環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車(バス、タクシー及びトラック)の集中的導入等であって他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組についての重点的な支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	自動車局 環境政策課
超小型モビリティの導入促進(低公害車普及促進対策費補助金)	—	381	地方公共団体等	超小型モビリティの普及や関連制度の検討に向け、成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の優れた取組を重点的に支援する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	国土交通省	自動車局 環境政策課
空港の利便性向上による地域活性化	1,563	767	直轄事業	地域経済の活性化のため、LCC等の就航便数の増加が見込まれる空港に必要なエプロン等を整備。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課
高精度で効率的な飛行経路の導入	—	790	直轄事業	地域における航空交通の利便性を向上するため、空港の就航率向上に必要となる高精度で効率的な飛行経路を整備。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 交通管制部 交通管制企画課
的確な気象情報の提供	8,198	4,986	直轄事業	地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	気象庁 総務部 企画課
訪日個人・ビジネス関係旅行者等誘致の強化事業	—	1,004	直轄事業	「桜」の季節及びその後の需要喚起や地域経済の活性化を図るとともに、主要市場からの個人旅行の促進や、東南アジア市場の拡大を通じた送客元の多様化、またビジネス観光のから、短期間に効果の出やすい会議分野等について、地域と連携しつつ積極的な取組を図ることにより、リスクに強い訪日客構造への転換を促進する。	新規	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	観光庁 国際交流推進課 参事官(MICE担当)
官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業	—	1,565	直轄事業	地域の特色ある素材の発掘や地域と旅行会社、交通事業者、旅行メディア等の総力を結集した仕組みによる確実な商品化と情報発信等を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光資源課
建設業金融円滑化事業	—	260	民間事業者	中小・中堅建設企業が有する工事請負代金債権を事業協同組合等に債権譲渡し当該事業協同組合等から工事途中に融資を受けることを可能とすることにより、これらの建設企業の資金調達の円滑化を図る事業。	継続	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課
下請債権保全支援事業	—	540	民間事業者	下請建設企業等の経営及び雇用の安定、連鎖倒産の防止等を図るため、下請建設企業に対して有する工事請負代金等に係る債権の支払をファクタリング会社が保証する場合には、下請建設企業等の保証料負担の軽減及び保証債務の履行のため緊急的なリスク負担を行う事業。	継続	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課

施策名	予算額 (百万円)		支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型								府省庁名	担当部署名			
	当初	補正					大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業・インフラ・ベンチャー	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育			環境	その他	
地籍調査事業	12,200 (うち復興特別会計1,809)	1,250	都道府県 市町村(都道府県経由)	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び地積に関する測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめる地籍調査を実施する地方公共団体等に対し負担金を交付する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課		
都市部官民境界基本調査	1,490 (うち復興特別会計702)	350	直轄事業	市町村等の地籍調査の実施に先立ち、官有地・民有地間の境界に関する調査を国が実施することにより、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課		
国際コンテナ戦略港湾の機能強化	35,887	19,403	港湾管理者、事業者等	国際コンテナ戦略港湾(阪神港、京浜港)において、コンテナ船の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等を推進する。	継続	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 計画課		
地域経済を支える港湾インフラの整備	—	9,302	港湾管理者、直轄事業	地域経済の活性化のため、背後に立地する企業の生産活動等の強化に資する港湾インフラの整備を推進する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 計画課		
港湾における風水害対策	—	10,940	港湾管理者、直轄事業	冬季風浪、台風等による風水害が懸念される港湾において、防波堤等の整備により防災・減災対策を推進する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 計画課		
港湾における地震・津波対策	—	6,760	港湾管理者、直轄事業	近いうちに発生が懸念される地震・津波等に対し、防災・減災効果を有する耐震強化岸壁、防波堤等の整備を推進する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 計画課		
港湾施設の老朽化対策	—	9,149	—	港湾施設の老朽化に関する緊急点検を実施するとともに、早急な手当が必要であることが判明している施設について老朽化対策を推進する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 計画課		
防災拠点となる国の施設の防災対策等の推進	—	101	直轄事業	基幹的広域防災拠点において、災害時の支援期間の長期化に対応するために必要な施設の整備を実施する。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている大規模地震及びそれに伴う津波に対し、庁舎防災機能強化として、非常用電源等の高床化を実施する。	継続	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 計画課		
海岸事業(海岸事業費)(港湾局関係分)	14,023	4,245	直轄事業	海岸保全施設の整備、国土保全と併せて快適な海浜空間の創出やその利用の増進を推進する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 海岸・防災課		
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	—	12	海岸管理者	当該年発生した洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 海岸・防災課		
循環型社会形成推進交付金	37,235 [地域官庁分を含む場合は、41,200]	16,712 [地域官庁分を含む場合は、17,691]	市町村	一般廃棄物処理施設の整備は生活環境の保全、公衆衛生の向上、循環型社会の形成推進の観点から必要不可欠な事業である。そのため、既存施設の更新時期を迎える市町村において、施設の老朽化が進んでいることに伴う地域のリスク増加が懸念されることから、計画の前倒しによる早急な施設整備を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	
国立公園等安全・保全推進緊急事業	—	5,000	直轄事業	国立公園等を活用した地域活性化を図るため、使用に耐えない状況となりつつある老朽化施設の更新や危険箇所改善整備等を早急に実施すると共に、自然資源の保全・再生等を促進する。	新規	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	環境省	自然環境局 自然環境整備担当参事官室	
野生生物保護施設緊急整備・老朽化等対策事業	—	2,000	直轄事業	野生生物の保護・増殖、自然とのふれあいの場の整備、自然環境教育の促進等を図るため、野生生物保護の拠点施設、国指定鳥獣保護区における観察施設等における利用者の安全確保・利便性向上及び施設の機能強化を行う。また、絶滅のおそれのある希少動植物の保護・管理、生息・生育環境の改善や繁殖等の促進を図るため、希少動植物であるツシマヤマネコの野生復帰を促進する野生慣化訓練施設等の設置を行う。さらに、外来生物による生態系への被害の防止を図るため、マンガースの侵入が新たに認められた地域、地域根絶が確認された地域等において、侵入を防止する柵、捕獲ワナ等の緊急設置を行う。	新規	—	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	—	環境省	自然環境局 野生生物課、自然環境計画課
海岸漂着物地域対策推進事業	—	9,999	都道府県	地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物地域対策推進事業)を、都道府県に交付して基金を造成し、この基金を活用することにより、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための地域計画の策定に関する事業、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策等に関する事業を実施することを目的とする。補助率10/10(一部事業については補助率1/2)、26年度末までの事業。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	環境省	水・大気環境局 水環境課 海洋環境室	